盛岡市監査委員告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項、第２項及び第４項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和７年11月26日

盛岡市監査委員　菊　田　　隆
同　髙　橋　宏　弥
同　瀬　川　光　夫
同　八木橋　美　紀

第１　準拠基準

盛岡市監査基準

第２　監査の種類

地方自治法第 199条第１項、第２項及び第４項の規定に基づく定期監査

第３　監査の対象

１　対象部局等

市長公室、建設部、都市整備部、玉山総合事務所及び会計課

２　対象範囲

令和６年度の事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

なお、必要があると認める場合は、令和７年度又は令和５年度以前も対象とした。

第４　監査の着眼点

施設修繕契約事務、委託契約事務及び指定管理者による管理運営事務並びに補助金交付事務を重点項目としたほか、各監査対象機関におけるリスクを抽出し、事務の執行及び経営に関する事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかについて、合規性や正確性に加え、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施した。

第５　監査の主な実施内容

実施通知に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の

執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

第６　監査の実施場所及び日程

監査の期間　令和７年７月18日～同年11月26日

監査対象機関	実地監査期日及び場所
【市長公室】 企画調整課、都市戦略室、広聴広報課、秘書課、東京事務所、国際リニアコライダー推進事務局、移住定住・交流人口対策事務局	令和７年10月１日から同年10月７日まで 本庁舎６階監査室
【建設部】 道路管理課（雪対策室を含む。）、交通政策課、道路建設課、河川課、用地課、建築住宅課	令和７年10月８日から同年10月16日まで 本庁舎６階監査室
【都市整備部】 都市計画課、景観政策課、公園みどり課、建築指導課、盛岡南整備課、市街地整備課、まちなか未来創生室	令和７年９月９日から同年９月17日まで 都南分庁舎３階研修室
【玉山総合事務所】 総務課、住民福祉課、産業振興課、建設課、渋民勤労者研修センター	令和７年９月１日から同年９月８日まで 玉山総合事務所 301・302 会議室
薮川出張所	令和７年９月４日 薮川出張所
玉山出張所、玉山健康増進センター	令和７年９月４日 玉山出張所
【会計課】	令和７年10月６日 本庁舎２階会計管理者室

第７　監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

別　紙

Ⅰ　建設部

交通政策課

【指摘事項】

１　令和６年度建物清掃業務委託（前潟駅舎及び駅前トイレ）において、仕様書に定める一部の業務の実施について清掃日誌に記載されておらず、業務の実施が確認できないまま完了検査を行っている事例がみられたので、適切な完了検査の実施方法について検討を求める。

河川課

【指摘事項】

１　大葛川外水路修繕（その３）の契約変更において、変更後の契約金額が1,000万円を超えるため市長決裁とすべきところ、副市長専決で処理していたことから、適正な事務の執行を求める。

２　公用車による市外用務地への訪問に当たり、日帰り旅行命令簿の作成及び日当の支給がされていなかったことから、適正な事務の執行を求める。

Ⅱ　都市整備部

都市計画課

【指摘事項】

１　盛岡市駐車場の指定管理に係る基本協定の期間延長について、指定期間終了日の翌日に変更協定を締結していたことから、適正な事務の執行を求める。

公園みどり課

【指摘事項】

１　高松多目的広場の指定管理に係る基本協定において、市長の承認を得て指定管理者が定めることとなっている利用料金の承認手続が行われていないことから、適正な事務の執行を求める。

Ⅲ　玉山総合事務所

産業振興課

【指摘事項】

１　盛岡市サクラパーク姫神の指定管理運営において、盛岡市農山村地域公園条例で提出が定められている事業報告書が、指定管理者から市へ提出されていないため、適正な事務の執行を求める。

２　岩洞体験農園水源水質調査業務委託及び姫神地区振興センター水源水質調査業務委託において、市の承諾を得ずに第三者に業務の一部を実施させていたことから、適正な事務の執行を求める。

３　観光施設緑地管理業務委託の実施に当たり、特定の随意契約に係る公表の手続きが一部行われていなかったことから、適正な事務の執行を求める。

４　盛岡市日本短角種振興事業費補助金において、補助事業完了報告書に添えて提出させるべき「経費に係る領収書等の写し」を徴していないこと、及び収支精算書に記載された事業の実態と盛岡市日本短角種振興事業費補助金交付要領第３（補助金の対象及び補助率等）の規定とに齟齬が生じているので、是正されたい。

５　盛岡市岩洞湖家族旅行村テニスコートの指定管理に係る利用料金の承認について、部長等の専決とすべきところ、課長専決で処理している事例が見られたため、適正な事務の執行を求める。

渋民勤労者研修センター

【指摘事項】

１　渋民勤労者研修センターの使用許可に当たり、申請書の２枚目を見落とし、集計を誤り、使用料を少なく徴収している事例が見られたことから、適正な事務の執行を求める。